

# 市町の支援につながる県立生涯学習センターにおける 市町訪問の在り方についての調査研究

広島県立生涯学習センター  
社会教育主事 戸田 美之

## 1 はじめに

平成10年生涯学習審議会の答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」においては、「地方分権に伴い、市町村の人口規模、財政力等により、その社会教育活動の活性化などの面で格差が広がることが予想される。その場合、市町村の行政を補完・補充する立場から、人的交流を含め多様な支援が求められる。また、社会教育行政の企画立案や円滑な実施に資するため、都道府県、市町村の持つ情報を相互に日常的に交換できるような体制の整備充実が求められる」としている。(参考文献①)

また、平成21年度社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業「生涯学習推進センター等の新たな役割に関する調査研究」(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)では、「生涯学習推進センター等が担う業務のほとんどが連携協力やネットワークにより支えられていることも再確認され、今後においてもセンター運営上の重要な柱に位置付けられるものとする」としている。(参考文献②)

そこで、本研究は、当センターが今年度実施した市町訪問の在り方について調査研究し、当センターと各市町にとってより意義のある市町訪問に改善していくことを通して、市町における生涯学習振興・社会教育の推進に向けた支援につなげることを研究目的としたい。

## 2 都道府県立生涯学習センターの役割に関する先行研究から

### (1) 平成21年度社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業「生涯学習推進センター等の新たな役割に関する調査研究報告書」(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)について

全国的な調査として新しいこの調査研究は、「生涯学習推進センター等が持つ多様な機能の実態を把握するとともに、事例分析等をとおして今後の生涯学習推進センター等の機能のあり方やその充実方策等を考察する」を目的に、調査票による調査対象を全国生涯学習・社会教育センター等協議会に加盟する計51施設・機関として実施されている。

この調査研究の「生涯学習の振興のための連携の推進とネットワークの形成を中心とした分析」では、「各施設では設置目的や運営形態あるいは事業ごとの目的や内容に対応し、多様で柔軟な連携が進められている。また、生涯学習推進センター等が担う業務のほとんどが連携協力やネットワークにより支えられていることも再確認され、今後

においてもセンター運営上の重要な柱に位置付けられるものとするなど、今後における生涯学習推進センター等が担う業務の方向性が述べられている。また、「今後もっとも取り組みたい事業」では、「地域住民の学習成果の評価・活用」や「関係組織・機関の連携の促進・ネットワークの形成」と回答した施設・機関は、現在から今後にかけて実際に増加することが予想されると述べられている。このことは、生涯学習社会の構築のためにも生涯学習推進センター等が必要な役割、機能を積極的に果たしていこうとする傾向である。特に、「関係組織・機関の連携の促進・ネットワークの形成」は今後重要な役割となってくることが考えられ、当センターが実施している市町訪問は、生涯学習社会の構築のために重要な役割、機能となっていることがいえる。(参考文献②)

## (2) 文部科学省委託事業「社会教育活性化 21 世紀プラン」「市町村合併に伴う県立生涯学習センターの役割と機能に関する調査研究～市町村やNPO等と連携した広域的な社会教育推進システムの構築～」について

広島県の事例分析として、取り上げるこの事業は、平成 16・17 年度に文部科学省の委託事業として実施したものである。その趣旨は、「地方分権改革や市町村合併等、大きな社会変化の中で、市町村での生涯学習・社会教育活動が十分機能するよう支援を行うため、生涯学習・社会教育施策の精選や民間等との協働といった視点で現行施策を見直すとともに、今、生涯学習センターに何が求められているかを検証する時期に来ている。このようなセンターが抱える課題を解決し、真に県内の拠点施設としての役割・機能を果たすため、文部科学省委託事業『社会教育活性化 21 世紀プラン』を受諾し、市町村合併に伴う県立生涯学習センターの役割と機能に関する調査研究を行い、市町村とNPO等と連携した広域的な生涯学習・社会教育推進システムの構築をめざすとともに、新しいサービス提供に努め、県全域の生涯学習・社会教育の活性化を図る」である。(参考文献③)

この事業では、平成 16 年度に、市町村が抱える課題を抽出し、ニーズを把握するとともに、県立生涯学習センターに期待される役割と機能を明確化するため、県内の生涯学習・社会教育担当者（教育委員会、公民館等社会教育施設）に対し、質問紙及びヒアリングによる実態調査が実施されている。その実態調査から、県全域をカバーする生涯学習センターとして、「生涯学習とは何か」、「なぜいま、生涯学習が必要なのか」といった基本的な考え方を明確にし、市町における支援体制の充実に向けた取り組みが必要であることがあきらかとなった。そこで、重点課題として「人づくりを中心とした地域づくり」を掲げ、その具体的な行動目標の一つとして「連携・協働」が設定されている。「全市町を訪問させていただき、担当職員の皆様とパイプをつくりたい」を具体的な行動目標として掲げ、平成 18 年度より当センターの全市町訪問が実施されている。(参考文献③)

### 3 広島県立生涯学習センターにおける市町訪問の意義と課題

#### (1) 平成 23 年度までの市町訪問の実施状況

##### ① 市町訪問における趣旨の変遷

実施年度	市町訪問における趣旨
平成 18 年度	平成 16 年度，文部科学省委託事業「社会教育活性化 21 世紀プラン」の中で実施された，市町村に対する実態調査の結果において，センターが連携・協働を進めるコーディネート機能を果たすためには，地域に出かけニーズを探り，より積極的に働きかけるコーディネートに質的変換することが求められている。そこで，県内の市町を訪問し，地域課題やニーズを把握するとともに，拠点施設としての支援方策を探る。また，生涯学習・社会教育関連の情報収集・交流をし，各市町の担当職員とのネットワークを構築する。
平成 19 年度	昨年度，県内全市町を訪問し，各市町の生涯学習・社会教育の現状や地域課題や重点事業，センターに対する要望等について，お聞かせいただいた。今年度は早い時期に市町を訪問し，センターや市町の今年度事業に生かせるための情報交換をしていく。
平成 20 年度	県内市町教育委員会生涯学習担当課を訪問し，各市町の担当職員と顔の見える関係づくりを通じて，当センターへのニーズ等の把握や事業連携・協働の働きかけを行うとともに，移転後のセンターの運営に生かすための協議や情報交換を行う。
平成 21 年度	市町教育委員会生涯学習・社会教育担当課等を訪問し，各市町の人材育成や家庭教育などの現状と課題や当センターへの要望等を把握し，事業連携・協働の働きかけを行う。また，効果的な生涯学習支援方策調査研究のための協議や情報交換を行い，当センターの事業改善に活かす。
平成 22 年度	市町教育委員会生涯学習・社会教育担当課等を訪問し，当センターの本年度の事業紹介，研修への参加要請を行うとともに各市町の人材育成や家庭教育などの現状と課題や当センターへの要望等を把握し，事業連携・協働の働きかけを行う。また，効果的な生涯学習支援方策調査研究のための協議や情報交換を行い，事業改善に活かす。
平成 23 年度	実施していない。

### ②市町訪問における実施期間の変遷

実施年度	市町訪問における実施期間
平成 18 年度	平成 18 年 8 月下旬から平成 19 年 2 月
平成 19 年度	平成 19 年 5 月 10 日から平成 19 年 6 月 28 日
平成 20 年度	平成 20 年 5 月 14 日から平成 20 年 6 月 5 日
平成 21 年度	平成 21 年 5 月 11 日から平成 21 年 6 月 3 日
平成 22 年度	平成 22 年 4 月 8 日から平成 22 年 4 月 23 日
平成 23 年度	実施していない。

### ③市町訪問における趣旨及び実施期間の変遷についての分析

平成 18 年度は、当センターが市町訪問を通して、拠点施設としての支援方策を探ることや、各市町の地域課題やニーズを把握すること、そして、各市町の担当職員とのネットワークを構築することを主な目的として実施している。実施期間については、約 5 ヶ月間の長期間にわたって全市町を訪問している。

平成 19 年度は、実施期間を 5 月～6 月に見直し、当センターや各市町の事業に生かせるための情報交換を主な目的として実施している。

平成 20 年度から平成 21 年度では、各市町の担当職員と顔の見える関係づくりを通じて、当センターへのニーズ等の把握や事業連携・協働の働きかけを行うとともに、当センターの事業改善や運営に生かすための協議や情報交換を主な目的として実施している。

平成 22 年度は、当センターの事業紹介や、研修への参加要請を主な目的として実施期間を 4 月として全市町の訪問を行っている。

平成 23 年度は、市町訪問がどうあるべきか、何をすべきかなどの意義を明確に整理することが出来ず、結果的に実施することができなかった。

## (2) 平成 24 年度の市町訪問の実施状況

平成 24 年度は、何のために市町訪問を実施するのかという市町訪問の原点から考えることから取組を始めることとした。それをもとに実施要項（別紙 1 参照）、市町訪問の内容、訪問記録の様式等を定め市町訪問を 6 月に実施することができた。平成 24 年度市町訪問の趣旨、実施期間、訪問先、内容、訪問後の対応は、次の①から⑤の通りである。

### ①趣旨

市町生涯学習・社会教育担当課を訪問し、当センターの事業説明を行うとともに、各市町の状況把握とそれに関する意見交流を行い、今後の市町支援等の一層の充実

に資する。

## ②実施期間

平成 24 年 6 月 4 日（月）から 6 月 29 日（金）まで

## ③訪問先

県内 23 市町生涯学習・社会教育担当課等 33 ヶ所

## ④内容

- 当センターの事業説明
- 各市町取組に対する状況把握
- 意見交流

## ⑤訪問後の対応

訪問後は、市町訪問記録及び訪問後の取組状況一覧を作成し、所長、生涯学習推進マネージャー、振興課長、各事業担当者が市町訪問記録、及び訪問後の取組について情報の共有化を図った。そして、訪問によって明らかになった「対応・今後の取組ポイント」に対して、各事業担当者が各市町担当者と密接な連携をとることをはじめとした様々な取組を行った。

### （3）平成 24 年度市町訪問の意義と課題

こうした事業の意義と課題について考察すると、以下の 3 点が指摘できる。

#### ①各市町職員研修への支援

県内の生涯学習・社会教育の推進・充実を図るため、市町における職員の研修の実施及び「公民館職員等の専門性の向上」「まちづくり」「家庭や地域の教育力向上」などに係る地域課題に対応した研修の実施に際して、市町の求めに応じて当センターが企画の段階からの支援を行っている。（別紙 2・3 参照）

市町訪問を実施することができなかった平成 23 年度の市町での職員研修に対する当センターとしての支援についての市町数・支援回数は、5 市町・5 回であった。しかし、平成 24 年度の市町数・支援回数は、12 市町・16 回（平成 25 年 3 月 8 日現在）に増加した。この結果は、市町訪問において、地域課題に対応した研修の実施に際して、市町の求めに応じて当センターが企画の段階からの支援ができることを説明したことや市町訪問後に当センターの各担当者が訪問によって把握した各市町の現状を踏まえた上で各市町担当者との連携を重ねたことも一因であると考えられる。

#### ②各市町放課後こども教室への支援

放課後こども教室は、小学校の余裕教室や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等の取組を実施するもので、平成 19 年度から実施されている。平成 23 年度から本県では、放課後こども教室の活動内容の更なる充実・活性化を図ること、また近年

求められている大学生の社会貢献活動への参加支援を目的として、大学生のボランティアチーム「ワクワク学び隊」を放課後こども教室に派遣を行っている。

市町訪問を実施することができなかった平成 23 年度の大学生のボランティアチーム「ワクワク学び隊」を放課後こども教室へ派遣市町数・教室数・回数は、15 市町・30 教室・74 回であった。しかし、平成 24 年度の市町数・教室数・支援回数は、16 市町・38 教室・135 回（平成 25 年 3 月 11 日現在）に増加した。この結果は、市町訪問において、大学生のボランティアチーム「ワクワク学び隊」を放課後こども教室へ派遣できることを説明したことや市町訪問後に当センターの各担当者が訪問によって把握した各市町の現状を踏まえた上で各市町担当者との連携を重ねたことも一因であると考ええる。

### ③市町訪問の実施時期

平成 18 年度から平成 24 年度までの市町訪問の実施時期は、4 月から 2 月までの間で行っている。平成 24 年度は、何のために市町訪問を実施するのかという市町訪問の原点から考えることから取組を始めたため、6 月に行った。これまでの実施期間、市町訪問の実施期間についての各市町の事業への取組や議会等の状況を踏まえると 5 月中に市町訪問を実施することが適切であると考ええる。また、5 月中に各市町訪問を実施することで、4 月の広島県生涯学習振興・社会教育行政担当課長会議での当センターの事業説明とよりリンクして連携・協働の効果が高まると考える。

## 4 おわりに

平成 18 年度の市町訪問は、県内の生涯学習・社会教育担当者（教育委員会、公民館等社会教育施設）に対する質問紙及びヒアリングによる実態調査結果から具体的行動目標を「全市町を訪問させていただき、担当職員の皆様とパイプをつくりまします」に設定し取組んでいる。この「担当職員の皆様とパイプ」の意味について、平成 24 年度の市町訪問の取組から「連携・協働」をキーワードとして考察する。

多くの市町は、職員の資質の向上のため職員研修の実施について厳しい予算状況の中で、検討されている。そんな状況の中で、市町訪問において、地域課題に対応した研修の実施に際して、市町の求めに応じて当センターが企画の段階からの支援ができることを説明した。そして、市町訪問後に当センターの各担当者が訪問によって把握した各市町の現状を踏まえた上で各市町担当者との連携を行った。そのことが、各市町からの要望に沿った職員研修の提案を行うことができ、各市町支援等の一層の充実につながったと考える。

平成 24 年度の市町訪問の取組から「担当職員の皆様とのパイプ」の意味は、3 つであると考ええる。①市町訪問をスタートとした各市町担当職員とのつながりの構築、②市町訪問をスタートとした各市町のニーズ把握、③各市町のニーズに応じた連携・協働であ

る。市町訪問によって、この3つの意味を含んだ「担当職員の皆様とのパイプ」を構築することができる。これが市町訪問の意義であると考えられる。

今後は、市町訪問の実施時期や在り方を検証していくことを通して、市町訪問に対する市町担当職員の受けとめや役立ち感等を聴取すること等を加え、より市町の支援につながる当センターの市町訪問に改善をしていく必要があると考える。

#### 参考・引用文献および参考URL

- ①生涯学習審議会「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」（平成10年生涯学習審議会答申）
- ②国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「生涯学習推進センター等の新たな役割に関する調査研究報告書」（平成22年社会教育事業の開発・展開に関する調査研究事業報告書）
- ③広島県社会教育活性化推進委員会（広島県立生涯学習センター）「市町村合併に伴う県立生涯学習センターの役割と機能に関する調査研究～市町村やNPO等と連携した広域的な社会教育推進システムの構築～」（平成18年文部科学省委託事業「社会教育活性化21世紀プラン」報告書《理論編》）

## 平成 24 年度市町訪問実施要項

広島県立生涯学習センター

## 1 趣旨

市町生涯学習・社会教育担当課を訪問し、当センターの事業説明を行うとともに、各市町の状況把握とそれに関する意見交流を行い、今後の市町支援等の一層の充実に資する。

2 実施期間 平成 24 年 6 月 4 日（月）から 6 月 29 日（金）まで

3 訪問先 市町生涯学習・社会教育担当課 等

4 訪問者 所長又は振興課長 1 名，生涯学習推進マネージャー（訪問が可能な日）  
振興課員 1 名（※地域課題対応研修担当者又は事業担当者）の計 2～3 名

## 5 内 容

## (1) 当センターの事業説明

- ・地域課題対応研修支援
- ・『親の力』をまなびあう学習プログラム
- ・放課後子ども教室推進事業（※実施市町のみ）
- ・その他

## (2) 各市町の取組等に関する状況把握

- ・職員研修の状況
- ・家庭教育支援事業
- ・公民館等の運営
- ・社会教育主事講習受講予定
- ・「おやじの会」の特色のある活動
- ・放課後子ども教室推進事業（※実施市町のみ）
- ・その他

## (3) 意見交流

## 6 説明資料（別表）

## 地域課題対応研修支援実施要項

広島県立生涯学

習センター

## 第1 趣旨

県内の生涯学習・社会教育の推進・充実を図るため、市町における職員の研修の実施及び「公民館職員等の専門性の向上」「まちづくり」「家庭や地域の教育力向上」などに係る地域課題に対応した研修の実施に際して、市町の求めに応じ広島県立生涯学習センター（以下、「生涯学習センター」という。）が企画段階からの支援を行う。

## 第2 対象の研修

- 1 市町の生涯学習振興・社会教育関係職員等を対象とした研修
- 2 市町における家庭・地域の教育力向上にかかわるボランティア、コーディネーター等を対象とした研修

## 第3 支援の内容

- 1 企画の指導・助言
  - (1) 指導・助言の内容  
研修プログラム（内容，方法，形態，日程，講師等）
  - (2) 指導・助言の方法
    - ア 電話，電子メール
    - イ 市町職員が生涯学習センターに来所
    - ウ 生涯学習センター職員が市町を訪問
- 2 研修における講師

## 第4 留意点

- 1 平日（勤務時間内）での対応を原則とする。
- 2 第3の1の(2)のウ及び第3の2の場合は，派遣依頼を提出すること。
- 3 生涯学習センター職員の旅費については，派遣依頼市町負担を原則とする。

地域課題対応研修支援について

広島県立生涯学習センター

平成23年度当センターが企画・立案から支援させていただいた具体例

研修名	ねらい，研修名，内容等
<p>公民館役職員研修</p>	<p>○ねらい 昨年度実施した公民館活動アンケート調査から，現状・問題・課題を把握し，地域の課題やニーズを汲み上げ，学習プログラムを企画・立案できる技術の修得を目的とする。</p> <p>○回数 4回</p> <p>○対象 公民館長，公民館主事</p> <p>○内容 学習プログラム作成 テーマ：地域防災学習 ※生涯学習振興・社会教育職員等研修の修了者による，研修の企画・立案</p>
<p>公民館職員等キャリアアップ研修会</p>	<p>○ねらい 本研修の目的は，社会教育施設職員としての専門的な力量の向上を目指すことにある。特に今回の研修では，9月に実施した公民館利用者アンケート結果の分析作業を通して，地域の課題やニーズを把握して，学習プログラムづくりにつなげることを目的とする。</p> <p>○回数 3回</p> <p>○対象 公民館長及び公民館事務職員，生涯学習課職員等</p> <p>○内容 公民館利用者アンケート結果の分析</p>
<p>公民館・自治振興センター等職員研修</p>	<p>○ねらい 公民館及び自治振興センターにおいて，生涯学習を進める上で必要な生涯学習事業の知識を深めるとともに，企画した事業をより効果的に広報できる技術を身につける。</p> <p>○回数 3回</p> <p>○対象 公民館職員，支所担当職員</p> <p>○内容 ・実践交流会 ・学習プログラム作成，広報研修 ※生涯学習振興・社会教育職員等研修の修了者による，研修の企画・立案</p>
<p>社会教育指導員・社会教育専門員研修 (隣接市町との合同実施)</p>	<p>○回数 2回</p> <p>○対象 社会教育指導員，社会教育専門員</p> <p>○内容 「親の力」をまなびあう学習プログラムファシリテーター養成講座 ※生涯学習振興・社会教育職員等研修の修了者による，研修の企画・立案</p>
<p>公民館ネットワーク会議研修 (隣接市町との合同実施)</p>	<p>○ねらい 生涯学習・社会教育の基礎を学び，公民館がまちづくりの学習拠点として，人づくり・個性づくりの役割を認識することを目的とする。また，学習プログラムづくりの概略を知り，次年度以降の事業計画立案に生かす。</p> <p>○回数 3回</p> <p>○対象 社会教育指導員，生涯学習課職員</p> <p>○内容 ・「親の力」をまなびあう学習プログラムファシリテーター養成講座 ・基礎研修（法令，県の研修成果の発表，事業の見直し） ※生涯学習振興・社会教育職員等研修の修了者による，研修の企画・立案</p>